



発行所 岩室村役場
印刷所 巻・北洋印刷K.K

No.179

岩室村の人口

(1月31日現在) 前月対比	
男	4,345人 (+3)
女	4,812人 (+1)
計	9,157人 (+4)
世帯数	2,167世帯 (-1)
(住民基本台帳による)	



正しく伸びよ青少年 更に青少年の幸を

まとめ

この一年をふりかえり

昭和五十一年は、青少年の健全育成をめざし、村の実行目標として「正しく伸びよ青少年」を掲げ、村民皆さんの深い理解とご協力がすこやかに、たくましく成長することを念じてきたところでありま。

紙面の都合上、これまで



▲父兄の協力で完成したスキー場で生々として遊ぶ子どもたち

のすべての事業についてふれることはできないが、広報を通じて面のみを考えてみます。

- 六月 「家庭の日」を実施する。
- 七月 家庭について考える。
- 八月 ほめ方とさとし方でよいしつけ子どもとの約束守るよい家庭。
- 九月

十月 子どもをみつめて夫婦けんかをやめて。

十二月 安全教育の立場から。以上のおりですが、人間形成の基礎が家庭にあるというところから、まず家庭が子どもの教育に専念できるように、人間生活の場にするのが、今日私共が課せられた家庭づくりの根本であるという立場をとり、そのためには、すべての親が家庭での子どもとの接触の機会を多くすることから始めるべきであること。更に家庭とはどんなものか、家庭の根本的な姿をふりかえり、今日の家庭の姿を見なおす必要があること。又幼い中に大切な「しつけ」をしつかり身につけていくことの重要なこと。或いは、家庭教育は両親をはじめ家族の者との生活の中で自然に無意識の間に行われるもの。即ち生まのまの家庭生活そのものが家庭教育であることから、とりわけ親の生き方が以心伝心、子どもに大きく影響するのと、家庭でのよりよい教師としての父母のあり方にも多少ふれましたが、家庭教育のことはあまりに広範囲に亘り、その内容は多岐に

であるため、到底そのすべてをつくすことはできなかつたし、またこの連続連載がどれ程の効果があったか全く伺いしることができません。

今一度家庭教育の本質を

家庭教育は、学校教育のように、一定の組織をもって計画的に、段階的、意図的に進められるものではない。むしろ、全くこうしななければならないという規準もなく、又きまりもありません。たとえば、学校教育には「学校教育法」という法律があり、教育の目標なり方法の規程が示されていますが、家庭教育には何一つ定められておりません。

更に伸ばそう青少年

「われにその国の青年を示せ。しからばその国の将来をトせん。」これは、かつてヨーロッパ大陸に君臨しつつ、世を風靡した大政治家の言葉といわれ、終戦前までは、青少年の奮起を促し自覚を高めるために、よく語られたものであり、戦後はしばらく聞かれなかつたように思われるが、時代は変わっても、この言葉を口にして見ると、改めて生き生きとした生命を感じ、数多くの教訓や反省をうながしているように思われます。

「その国の青年」を、「その村の青少年」におきかえ、更に「その家庭の子ども」におきかえても、そのままあてはまります。こう考えると、青少年を心身ともにたくましく、すこやかに育てあげることが、すべての親の願ひであると共に、それはわれわれおとなの責任であります。実行目標の年が経ったからといって事はなく、今後尚一層村ぐるみでその対策を講じなければなりません。

人間形成の基礎をなす家庭教育の徹底をはかることは勿論であります。また学校教育に期待する面も大きい。即ち全領域に亘る指導の徹底は言うまでもありませんが、特別教育活動、部活動、生活指導、特に道徳教育の振興に期待したいのであります。

更に社会環境の整備と充実、そしてその浄化をはかりながら、より一層青少年の健全育成につとめなければなりません。目下検討されている中学校グラウンドの照明施設も、社会体育の振興をはかることは勿論であります。青少年の心身の健全育成を希うことに外ありません。

五十一年の実行目標に対し、深いご理解と協力をいただきましたことについて厚くお礼を申し上げますとともに、今後ともこの村の重要課題としての青少年健全育成に格段のご協力を願ひいたします。

「家庭教育は学校教育とはちがひ、自然に、しかも無意識的に、いつとはなしに行われる教育であります。即ち、家庭間の生活の中で生活そのものが、なまのままで自然的に子どもを教育して行くのです。特に両親間の生活の主体である両親の影響が最も大であります。から、言いかえれば、両親を通して、両親を中核として生活の本質といえましょう。そしてその内容は、ともすれば考えがちであります。ある人は「自分の第一が目標は「自分のことば自分でする。」ようにすることだ。それができれば、第二

の目標である「他人に迷惑をかけない。」ようになりやがて第三の目標である「世のため人のためにつくす人間になれるからだ」といっています。これは人間の生き方にかかわってくることで、単なるしつけと勉強にとどまるものでなく、もっと広く、子どもの全人的な育成こそ家庭教育の本質といえましょう。

いづれにせよ、家庭教育は、もつとも身近か、こまやかな人間関係において行われるものであります。そうしてここでの人づくりの教師が、両親であること、を考慮し、親の責任は、極めて重大といわなければなりません。

「われにその国の青年を示せ。しからばその国の将来をトせん。」これは、かつてヨーロッパ大陸に君臨しつつ、世を風靡した大政治家の言葉といわれ、終戦前までは、青少年の奮起を促し自覚を高めるために、よく語られたものであり、戦後はしばらく聞かれなかつたように思われるが、時代は変わっても、この言葉を口にして見ると、改めて生き生きとした生命を感じ、数多くの教訓や反省をうながしているように思われます。

「その国の青年」を、「その村の青少年」におきかえ、更に「その家庭の子ども」におきかえても、そのままあてはまります。こう考えると、青少年を心身ともにたくましく、すこやかに育てあげることが、すべての親の願ひであると共に、それはわれわれおとなの責任であります。実行目標の年が経ったからといって事はなく、今後尚一層村ぐるみでその対策を講じなければなりません。

人間形成の基礎をなす家庭教育の徹底をはかることは勿論であります。また学校教育に期待する面も大きい。即ち全領域に亘る指導の徹底は言うまでもありませんが、特別教育活動、部活動、生活指導、特に道徳教育の振興に期待したいのであります。

更に社会環境の整備と充実、そしてその浄化をはかりながら、より一層青少年の健全育成につとめなければなりません。目下検討されている中学校グラウンドの照明施設も、社会体育の振興をはかることは勿論であります。青少年の心身の健全育成を希うことに外ありません。

五十一年の実行目標に対し、深いご理解と協力をいただきましたことについて厚くお礼を申し上げますとともに、今後ともこの村の重要課題としての青少年健全育成に格段のご協力を願ひいたします。